

平成25年8月6日

各 位

あぶくま信用金庫

理事長 半澤 恒夫

当金庫の営業地区の拡張について

当金庫は平成25年6月の総代会において、営業地区拡張の定款変更決議を行い、このたび、東北財務局より正式に認可を受けましたのでお知らせいたします。

これまで、当金庫の営業地区は、福島県いわき市から宮城県仙台市までとなっております。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、当金庫の営業地区は甚大な被害を受け、多くのお客様が県内・県外に避難を余儀なくされました。

福島第一原子力発電所の事故災害は、未だに収束の見通しが立たず長期化する様相を呈している中、福島県中通りの県北地域や県中地域に避難した取引先からの継続的な取引の声が高まっていることや避難取引先への継続的な対応を勘案すると、顧客保護の観点から地区拡張が必要であり、地区拡張を行うことにより将来に向けた既存取引先への金融の円滑化及び顧客支援に資することができるものと判断いたしました。

このような状況を踏まえ、当金庫は、お客様の利便性の向上ならびに金融の円滑化を図るために、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、郡山市、田村市、国見町、桑折町、川俣町、三春町、小野町、大玉村の6市5町1村に営業地区を拡張することとしました。

今後とも、当金庫は顧客支援の拡充を図るとともに地域における円滑な金融仲介機能の継続的な発揮に努めながら、被災地域の復旧・復興に向けて、地域金融機関として尽力する所存でございます。

